

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 全徳

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(06)6223 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 高史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 東京(03)3506 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 栗田 泰博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	204,383	209,414	269,520
経常利益 (百万円)	13,241	10,108	13,824
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,420	8,322	8,401
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,898	18,314	15,696
純資産額 (百万円)	208,452	235,869	220,248
総資産額 (百万円)	338,687	400,387	352,373
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.77	41.00	41.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	60.1	57.5	61.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,795	13,360	27,322
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,570	18,865	31,878
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	971	4,564	81
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	47,010	48,361	47,801

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	10.58	24.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）におけるわが国経済は、中国経済の拡大テンポが緩やかになったことや、欧州債務国の財政問題の影響など海外景気の下振れ懸念があるものの、異次元の金融緩和などの経済・金融政策を背景とした円安を受けて、生産の緩やかな増加や企業業績の改善がみられ、株高により個人消費が復調し、またアメリカ経済が回復傾向にあるなど、景気が緩やかに回復しつつある中で推移しました。

化学工業界におきましては、緊迫する中東情勢などを受けた原油高を背景とした原料価格の高止まりなど、予断を許さない状況が続きました。

平成24年9月29日、当社姫路製造所において爆発・火災事故が発生しました。このため、関係ご当局からの危険物製造所等一時使用停止命令により、姫路製造所及び隣接する関係会社の全プラントが停止いたしました。同年11月1日以後、解除する旨の通知を数次にわたって頂きました。

それにより、同年11月に自動車触媒を含む触媒関連及び塗料用樹脂、同年12月に電子情報材料及び樹脂改質剤、平成25年1月に無水マレイン酸及びコンクリート混和剤用ポリマーの生産を再開いたしました。また、当期に入り、平成25年6月にアクリル酸と高吸水性樹脂、同年7月に特殊エステル及び洗剤原料用の水溶性ポリマー、同年8月にアクリル酸エステルの生産を順次再開いたしました。

同年12月18日には、全ての停止命令を解除する旨の通知を頂き、第4四半期の平成26年1月から2月にかけて、最後まで停止しておりましたアクリル酸プラントでの生産を再開する予定です。

これで、事故により停止しておりました全てのプラントが復旧・再稼働を果たすこととなります。

このような状況のもと、当社グループの当四半期累計期間の売上高は、海外子会社で新たに稼働した設備がありながら上述の姫路製造所事故の影響などにより販売数量は大幅に減少したものの、原料価格の上昇に伴い販売価格の修正を行ったこと及び円安が進んだことにより、前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）に比べて50億3千1百万円増収(+2.5%)の2,094億1千4百万円となりました。

利益面につきましては、スプレッドの改善はあったものの、姫路製造所事故の影響などにより販売数量が減少したこと及び固定費高により、営業利益は前年同四半期累計期間に比べて33億2千5百万円減益(31.1%)の73億5千9百万円となりました。

経常利益は、技術料収入や持分法損益が減少したものの、円安が進んだために為替差損益が改善したことなどにより営業外損益が1億9千3百万円の増益となり、前年同四半期累計期間に比べて31億3千3百万円減益(23.7%)の101億8百万円となりました。

また、事故に関連する保険金の受領により特別利益として91億4千2百万円、ならびに事故により休止している設備が負担する固定費を休止固定費として振替えることなどにより特別損失として73億5千6百万円を計上しております。結果、特別損益は前年同四半期累計期間と比べて73億8千6百万円改善いたしました。

四半期純利益は、前年同四半期累計期間に比べて39億 2 百万円増益 (+88.3%) の83億 2 千 2 百万円となりました。

当四半期累計期間のセグメントの業績は、次のとおりであります。

(基礎化学品事業)

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、姫路製造所事故による生産停止の影響により販売数量が大幅に減少したものの、原料価格の上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

エチレングリコールは、販売数量が増加したことに加え、円安が進んだことや原料価格の上昇に伴い販売価格も上昇したことにより、大幅な増収となりました。

酸化エチレン及び高級アルコールは、販売数量はほぼ横ばいでしたが、原料価格の上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

エタノールアミンは、原料価格高に伴い販売価格を修正したものの、販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて6.7%増加の925億 4 百万円となりました。

営業利益は、加工費の低減などに努めたものの、事故の影響により販売数量が大幅に減少したことに加え、生産量の減少に対し商品購入で対応したことによるスプレッド縮小などによって収益性が悪化した結果、前年同四半期累計期間に比べて86.3%減少の4億 5 千 3 百万円となりました。

(機能性化学品事業)

高吸水性樹脂、洗剤原料などの水溶性ポリマー及び特殊エステルは、姫路製造所事故による生産停止の影響により販売数量が大幅に減少したため、大幅な減収となりました。

粘接着剤・塗料用樹脂及び粘着加工品は、販売数量が減少したため、減収となりました。

エチレンイミン誘導品は、販売価格を修正しましたが、販売数量が減少したため、減収となりました。

無水マレイン酸、電子情報材料及び よう素化合物は、販売数量を伸ばしたことにより、増収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマー及び樹脂改質剤は、販売数量が減少したものの、価格修正などにより、増収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて6.0%減少の986億 3 千 6 百万円となりました。

営業利益は、円安の影響や原料価格の上昇に伴う販売価格修正によりスプレッドは改善したものの、販売数量が減少した影響が大きく、前年同四半期累計期間に比べて16.5%減少の56億 4 千 3 百万円となりました。

(環境・触媒事業)

湿式酸化触媒、燃料電池材料、脱硝触媒及びリチウム電池用ポリマーは、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

自動車触媒は、販売数量が増加したことに加え、貴金属価格の上昇に伴い販売価格が上昇したことにより、大幅な増収となりました。

プロセス触媒及びダイオキシン類分解触媒は、販売数量が減少したため、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて43.7%増加の182億 7 千 4 百万円となりました。

営業利益は、在庫評価損が増加したものの、販売数量の増加などにより、前年同四半期累計期間に比べて27.0%増加の12億 2 千 1 百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前年度末）に比べて480億1千4百万円増加の4,003億8千7百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて297億9千4百万円増加しました。受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加などによるものです。なお、平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生しました爆発・火災事故により罹災した資産の修繕費等について、保険金が受領できる見込みであるため、当第3四半期連結累計期間において新たに9億9千6百万円を火災未決算として流動資産の「その他」に計上しました。固定資産は、前年度末に比べて182億2千万円増加しました。設備投資による有形固定資産の増加や、時価の上昇による投資有価証券の増加などによるものです。

負債は、前年度末に比べて323億9千3百万円増加の1,645億1千8百万円となりました。支払手形及び買掛金、長期借入金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前年度末に比べて156億2千1百万円増加の2,358億6千9百万円となりました。為替換算調整勘定、利益剰余金、並びにその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。

自己資本比率は、前年度末の61.1%から57.5%へと3.6ポイント減少しました。なお、1株当たり純資産額は、前年度末に比べて74.81円増加の1,134.66円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入、借入れ等の財務活動によるキャッシュ・フローの収入、並びに現金及び現金同等物に係る換算差額が、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて5億6千万円増加の483億6千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）の177億9千5百万円の収入に対し、当四半期累計期間は133億6千万円の収入となりました。当社姫路製造所の製造設備が順次再稼働したことに伴い、売上債権並びに たな卸資産が増加したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて44億3千5百万円の収入の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の225億7千万円の支出に対し、当四半期累計期間は188億6千5百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて37億5百万円の支出の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の9億7千1百万円の収入に対し、当四半期累計期間は45億6千4百万円の収入となりました。当四半期累計期間は社債の償還による支出がなかったこと、及び配当金の支払額が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて35億9千3百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

) 基本方針の内容の概要

当社グループは、「テクノアメニティ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という企業理念のもと、革新的な技術で新しい価値を提供する化学会社を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
「中長期経営計画」による取組み

当社は、2015年度を最終年度とする中長期経営計画「テクノアメニティ2015(連結業績として売上高4,000億円、経常利益300億円、ROA(総資産経常利益率)7.5%を目標)」を、2010年度から始動させ、2011年度までに経常利益とROAの2つの目標数値につきましては達成いたしました。しかしながら、平成24年9月29日の当社姫路製造所事故により、当社を取り巻く情勢は大きく変化し、今後の見通しも不透明な状況にあります。そのため、今年度は事故からの復旧と信頼の回復を最優先とした単年度計画に取り組み、現在、新たに2014年度以降の中長期経営計画を策定しております。次期中期経営計画は、「テクノアメニティ2015」と同様、売上高より収益性を重視し、既存事業の更なる収益性向上を柱に、新エネルギー関連事業、健康・医療関連事業などを次の柱に育てて行くことを目指す内容になる見込みです。当社は、既にそれらを見据えた取組みを一部始動させており、電池分野における新規製品開発の注力、健康・医療分野におけるM&Aも視野に入れた事業展開の検討などを行っております。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、グローバルな変化に対応できる企業体質並びに競争力の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスはその土台と考え、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制整備・強化を図っております。

平成22年6月には、社外取締役1名を、平成25年6月には更に1名の計2名の社外取締役を招聘し、当社経営への有効な助言と独立した立場からの監督を行って頂くことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

) 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成19年6月20日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為(以下、単に「大規模買付行為」といいます)に関する対応策(買収防衛策)の導入を株主の皆様にご承認頂き、平成22年6月22日開催の第98期定時株主総会において、これを一部改定した上、その継続について株主の皆様にご承認頂きました(以下、継続された当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を「本ルール」といいます)。本ルールの有効期限は、平成25年6月20日開催の第101期定時株主総会(以下「本定時総会」といいます)終結の時までとしておりましたため、当社は、当社定款第35条第1項に基づき、本ルールを同一の内容で本定時総会から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで継続することを諮る議案を本定時総会に提出し、株主の皆様にご承認頂きました。

本ルールは、当社取締役会が、買収行為を行おうとする者(大規模買付者)に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買収提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様が開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様へ直接意思表示して頂くものです。

本ルールの詳細については、平成25年(2013年)5月8日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続についてのお知らせ」を当社ホームページ(<http://www.shokubai.co.jp/>)に掲載しております。

) 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置(新株予約権の発行)を発動するか否かを、株主の皆様へ、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様へ委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、本ルールが、「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用しておりません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は86億2千7百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	89,459	7.4
機能性化学品事業	103,957	21.3
環境・触媒事業	13,664	33.8
合計	207,081	15.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 生産実績が増加した主な要因は、当社姫路製造所における爆発・火災事故からの復旧・再稼働に伴い生産数量が回復したことに加え、ナフサ価格の上昇や為替が円安になったことによる価格の上昇があったことであります。

受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	92,504	6.7
機能性化学品事業	98,636	6.0
環境・触媒事業	18,274	43.7
合計	209,414	2.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	636,000,000
計	636,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	204,000,000	204,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	204,000,000	204,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		204,000,000		25,038		22,071

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,014,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,155,000	202,155	
単元未満株式	普通株式 831,000		
発行済株式総数	204,000,000		
総株主の議決権		202,155	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 222株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	1,014,000		1,014,000	0.49
計		1,014,000		1,014,000	0.49

(注) 株式名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,847	51,657
受取手形及び売掛金	⁴ 52,579	⁴ 67,116
商品及び製品	21,468	32,003
仕掛品	7,170	7,011
原材料及び貯蔵品	13,571	14,276
その他	⁵ 14,466	⁵ 16,864
貸倒引当金	49	82
流動資産合計	159,051	188,845
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	52,031	47,852
土地	32,396	32,387
建設仮勘定	25,321	40,886
その他(純額)	32,978	33,702
減損損失累計額	4,225	4,850
有形固定資産合計	¹ 138,502	¹ 149,977
無形固定資産		
その他	2,227	2,776
無形固定資産合計	2,227	2,776
投資その他の資産		
投資有価証券	37,252	43,646
その他	15,452	15,259
貸倒引当金	111	115
投資その他の資産合計	52,593	58,790
固定資産合計	193,322	211,542
資産合計	352,373	400,387
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	⁴ 39,415	⁴ 56,450
短期借入金	14,533	18,489
1年内返済予定の長期借入金	14,080	14,974
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払法人税等	751	2,052
賞与引当金	2,597	1,179
その他の引当金	2,749	3,031
その他	⁴ 10,084	⁴ 15,043
流動負債合計	84,208	121,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	26,060	30,854
退職給付引当金	10,418	10,611
その他	1,439	1,834
固定負債合計	47,917	43,299
負債合計	132,125	164,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,083	22,083
利益剰余金	172,376	178,059
自己株式	897	918
株主資本合計	218,599	224,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,846	5,906
繰延ヘッジ損益	1	15
為替換算調整勘定	6,309	122
その他の包括利益累計額合計	3,462	6,042
少数株主持分	5,111	5,564
純資産合計	220,248	235,869
負債純資産合計	352,373	400,387

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	204,383	209,414
売上原価	167,638	176,525
売上総利益	36,744	32,889
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	7,884	7,582
人件費	¹ 5,778	¹ 5,762
研究開発費	² 7,984	² 8,001
その他	4,414	4,186
販売費及び一般管理費合計	26,060	25,530
営業利益	10,684	7,359
営業外収益		
受取利息	58	74
受取配当金	795	694
持分法による投資利益	1,170	989
受取技術料	1,133	232
不動産賃貸料	818	825
為替差益	-	788
その他	339	317
営業外収益合計	4,312	3,918
営業外費用		
支払利息	506	406
為替差損	523	-
減価償却費	243	279
その他	484	483
営業外費用合計	1,756	1,169
経常利益	13,241	10,108
特別利益		
受取保険金	-	³ 9,142
特別利益合計	-	9,142
特別損失		
爆発火災事故に係る損失	⁴ 5,198	⁴ 6,715
減損損失	⁵ 89	⁵ 369
事業整理損	-	⁶ 223
関係会社出資金評価損	-	50
関係会社株式評価損	264	-
投資有価証券評価損	50	-
特別損失合計	5,601	7,356
税金等調整前四半期純利益	7,640	11,893

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,661	2,993
法人税等調整額	1,480	380
法人税等合計	3,141	3,373
少数株主損益調整前四半期純利益	4,499	8,520
少数株主利益	79	198
四半期純利益	4,420	8,322

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,499	8,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	3,058
繰延ヘッジ損益	2	13
為替換算調整勘定	628	5,384
持分法適用会社に対する持分相当額	346	1,339
その他の包括利益合計	601	9,794
四半期包括利益	3,898	18,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,823	17,826
少数株主に係る四半期包括利益	75	488

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,640	11,893
減価償却費	11,216	12,008
関係会社出資金評価損	-	50
関係会社株式評価損	264	-
減損損失	89	369
投資有価証券評価損益(は益)	50	-
事業整理損失	-	153
受取保険金	-	² 9,142
受取利息及び受取配当金	852	768
支払利息	506	406
持分法による投資損益(は益)	1,170	989
売上債権の増減額(は増加)	25,903	14,247
たな卸資産の増減額(は増加)	2,699	9,717
仕入債務の増減額(は減少)	16,242	16,797
その他	3,950	3,367
小計	26,153	3,447
利息及び配当金の受取額	2,619	1,709
利息の支払額	425	364
保険金の受取額	-	9,142
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,551	573
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,795	13,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,839	16,455
投資有価証券の売却による収入	-	93
貸付けによる支出	1,164	600
その他	567	1,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,570	18,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	217	3,558
長期借入れによる収入	16,076	9,554
長期借入金の返済による支出	5,339	5,826
社債の償還による支出	5,000	-
配当金の支払額	4,466	2,639
少数株主への配当金の支払額	44	31
自己株式の売却による収入	-	3
自己株式の取得による支出	6	23
その他	33	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	971	4,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1,501
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,802	560
現金及び現金同等物の期首残高	50,812	47,801
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 47,010	¹ 48,361

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 前連結会計年度(平成25年3月31日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額1,828百万円が控除されております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

有形固定資産の取得価額から、国庫補助金等及び保険差益による圧縮記帳額1,874百万円が控除されております。

2 偶発債務

前連結会計年度(平成25年3月31日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリル L.P.	関係会社	1,995

(注) 保証債務残高のうち 903百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

保証債務残高

下記のとおり社債発行に対し、連帯保証を行っております。

被保証者名	摘要	金額 (百万円)
アメリカン・アクリル L.P.	関係会社	2,024

(注) 保証債務残高のうち 1,012百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	423百万円	335百万円
受取手形裏書譲渡高	3百万円	4百万円

4 前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が前連結会計年度末日及び当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	178百万円	219百万円
支払手形	152百万円	227百万円
設備関係支払手形	110百万円	16百万円

5 前連結会計年度(平成25年3月31日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故により焼失した たな卸資産及び固定資産の帳簿価額並びに罹災した資産の修繕費等の合計額2,176百万円は、保険金が受領できる見込みであるため、火災未決算として流動資産の「その他」に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故により焼失した たな卸資産及び固定資産の帳簿価額並びに罹災した資産の修繕費等の合計額3,172百万円は、保険金が受領できる見込みであるため、火災未決算として流動資産の「その他」に計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 主な引当金繰入額は次のとおりであります。
2

(1) 賞与引当金繰入額

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
人件費	1,056百万円	913百万円
研究開発費	1,151百万円	952百万円
計	2,206百万円	1,864百万円

(2) 退職給付引当金繰入額

(退職給付費用)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
人件費	354百万円	249百万円
研究開発費	398百万円	271百万円
計	753百万円	520百万円

3 受取保険金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に係る保険金のうち、一部が当第3四半期連結累計期間中に確定したことに伴う収受額であります。

4 爆発火災事故に係る損失

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に起因する損失であり、主として事故後の休止事業に係る製造固定費を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に起因する損失であり、主として事故後の休止事業に係る製造固定費を計上しております。

5 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
(株)日本触媒 (大阪府吹田市)	電子機器部材製造装置	機械装置

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しました。

大阪府吹田市に所有する電子機器部材製造装置については、同製品の生産が中止となり、今後の使用の予定もなく遊休状態でありますので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(機械装置89百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定し、備忘価額により評価しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
日触化工（張家港）有限公司 （中華人民共和国江蘇省）	コンクリート混和剤用ポリマー製造装置	機械装置、建設仮勘定、建物、構築物、工具器具及び備品

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき決定しました。

中華人民共和国江蘇省に所有するコンクリート混和剤用ポリマー製造装置については、同製品の市場価格が大幅に下落し、市場での拡販が見込まれず、今後、経常的な損失が予想されますので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（369百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置164百万円、建設仮勘定124百万円、構築物81百万円、工具器具及び備品0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定し、零として評価しております。

6 事業整理損

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

当社吹田工場における粘接着剤・塗料用樹脂製造事業の終了に伴う損失であり、主な内容は固定資産の除却損であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の前(当)第3四半期連結累計期間末残高と前(当)第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	48,398百万円	51,657百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,388百万円	3,296百万円
現金及び現金同等物	47,010百万円	48,361百万円

2 受取保険金

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

平成24年9月29日に当社姫路製造所において発生した爆発・火災事故に係る保険金のうち、一部が当第3四半期連結累計期間中に確定したことに伴う収受額であります。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,233	11.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	2,233	11.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,015	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,624	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	86,734	104,934	12,714	204,383		204,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,760	992	1,574	21,326	21,326	
計	105,494	105,926	14,288	225,708	21,326	204,383
セグメント利益	3,294	6,762	961	11,016	332	10,684

(注) 1 セグメント利益の調整額 332百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒		
減損損失				89	89

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	92,504	98,636	18,274	209,414		209,414
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,213	2,465	612	19,289	19,289	
計	108,717	101,101	18,885	228,703	19,289	209,414
セグメント利益	453	5,643	1,221	7,316	42	7,359

(注) 1 セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒		
減損損失		369			369

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 21.77円	1株当たり四半期純利益金額 41.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
四半期純利益金額(百万円)	4,420	8,322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,420	8,322
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,996	202,985

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	1,624百万円
1株当たり中間配当額	8.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。